

緊急事態宣言発令に伴い中止、延期等をするイベント一覧（～令和3年2月7日）

※おおよそ100人規模以上のもの

・参加者を屋内、屋外ともに5,000人以下、かつ、屋内にあっては収容定員の50%以内とし、屋外にあっては人と人との距離を十分に確保（できるだけ2m）することとします。

・飲食を伴うイベントについては、中止を含め、慎重に判断することとします。

No.	イベント名（開催場所）	開催日	緊急事態宣言に伴う対応	担当課 （問合せ 電話）
1	とよはしキラキラ☆イルミネーション2020（豊橋駅東口）	11月13日- 2月14日	1月13日～2月7日（予定）の期間、消灯時間を20：00に繰上げ	都市計画部 まちなか活性課 (55-8101)
2	令和2年度第2回 家具等再生品展示販売会（資源化センター）	1月23日- 1月31日	延期	環境部 収集業務課 (61-4136)
3	第76回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会（アクアリーナ豊橋）	1月25日- 1月31日	無観客での開催に変更	文化・スポーツ部 「スポーツのまち」づくり課 (51-2866)
4	豊橋競輪開場71周年記念ちぎり賞争奪戦（競輪場）	1月28日- 1月31日	集客イベントは開催しない ロイヤル席は開放しない	産業部 競輪事務所 (61-3136)
5	とよはしシンポジウム「豊橋の縄文時代の魅力を探る」（公会堂）	1月30日	開催中止	教育部 美術博物館 (51-2882)
6	テイクアウトマルシェ（豊橋駅南口駅前広場）	1月31日	開催中止	都市計画部 まちなか活性課 (55-8101)